

平成 30 年度 随意契約によるシルバー人材センター等との契約締結結果について

中央図書館

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号による随意契約について、磐田市契約規則(平成17年磐田市規則第32号)第27条の2の規定に基づき、

下表のとおり契約締結結果を公表します。

No.	契約内容				契約相手名称	契約金額 (円)	選定基準 選定理由
	業務等名称	施行 箇所	種別・数量等	契約日			
1	平成30年度磐田市立中央図書館清掃 作業業務委託	見付	清掃業務一式	平成30年4月1日	(社)磐田市シルバー人材センター	3,949,168	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167号の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能であると認められる。 ・高齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性公益性の高い法人である。 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内である。
2							
3							
4							
5							

※契約の相手方の選定基準・理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号要件(3号要件)

3号要件①障害者自立支援法に規定される施設、若しくは、小規模作業所において製作された物品及び提供できる役務

3号要件②高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターから提供できる役務

3号要件③母子及び寡婦福祉法に規定する母子福祉団体から提供できる役務

4号要件④市の認定を受けた者が新商品として生産する物品